

様式第二号の十三(第八条の十七の二関係)

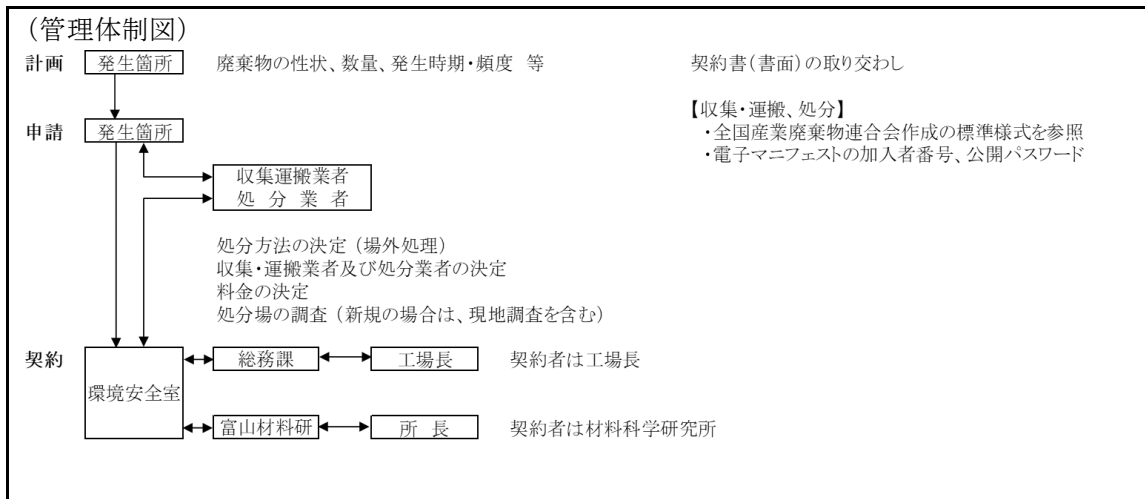
(第1面)

<p>特別管理産業廃棄物処理計画書</p> <p style="text-align: right;">2023 年 6 月 30 日</p> <p>富山市長 藤井 裕久 殿</p> <p style="text-align: center;">提出者</p> <p style="text-align: center;">住 所 富山県富山市婦中町笹倉635番地</p> <p style="text-align: center;">氏 名 日産化学株式会社 富山工場 執行役員工場長 中川 明浩 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名)</p> <p style="text-align: center;">電話番号 076-433-9602</p> <p style="margin-top: 20px;">廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。</p>	
事業場の名称	日産化学株式会社 富山工場
事業場の所在地	富山県富山市婦中町笹倉635
計 画 期 間	令和5年4月1日から令和6年3月31日まで
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	他に分類されない化学工業製品製造業(1699)
② 事業の規模	546.9億円
③ 従業員数	479名
④ 特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	<div style="display: flex; flex-direction: column;"> <div style="margin-bottom: 10px;"> <p>1)産業廃棄物</p> <pre> graph LR     A[各課室 材料科学研究所] --&gt; B[産業廃棄物]     B --&gt; C[特管廃棄物 ボックス]     B --&gt; D[収集運搬・ 処分業者]     C --&gt; D                     </pre> </div> <div> <p>2)建設リサイクル法に関する工事</p> <pre> graph LR     E[工務課 計電課] --&gt; F[廃棄物]     F --&gt; G[建設廃材 事前見積工事]     F --&gt; H[特管廃棄物 ボックス]     G --&gt; I[請負 工事業者]     I --&gt; J[収集運搬・ 処分業者]     H --&gt; J                     </pre> </div> </div>

(日本産業規格 A列4番)

(第2面)

特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項



特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

【前年度(2022年度)実績】			
①現状	特別管理産業廃棄物の種類	別紙のとおり	別紙のとおり
	排出量	- t	- t
	(これまでに実施した取組) 1. 新設工事、改造工事、工程変更計画などの事前評価で廃棄物について検討し発生を抑制する設備等にする。 2. 分別している廃棄物毎に排出量を把握し、排出量削減目標の設定及び削減実施計画を策定し実行する。		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙のとおり	別紙のとおり
	排出量	- t	- t
(今後実施する予定の取組) 1. 発生抑制、減量化、循環利用に関する教育を行う。 2. 処理業者と委託契約を結ぶに当たっての事前の現地確認と委託後の定期的な確認等で情報を入手する。			

特別管理産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 1. 分別している産業廃棄物の種類 ・引火性廃油 2. 分別に関する取組 ・有価物、リサイクル可能な物の分別を推進。
②計画	(今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 1. 今後分別する予定の産業廃棄物の種類 ・現状と同じ。(追加なし) 2. 分別に関する取組 ・工場内、必要な箇所へ分別ステーションを設け、廃棄物の分別を徹底する。

自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（ 2022 年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	-	-
	自ら再生利用を行った特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t
	（これまでに実施した取組） ・実績なし。		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	-	-
	自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t
	（今後実施する予定の取組） ・予定なし。		
自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（ 2022 年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	-	-
	自ら熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量した特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t
（これまでに実施した取組） ・実績なし。			
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	-	-
	自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t
（今後実施する予定の取組） ・予定なし。			

## (第4面)

## 自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項

①現状	【前年度（ 2022 年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	-	-
	自ら埋立処分を行なった特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) ・実績なし。		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	-	-
	自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) ・予定なし。		

## 特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（ 2022 年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙のとおり	別紙のとおり
	全処理委託量	- t	- t
	優良認定処理業者への処理委託量	- t	- t
	再生利用業者への処理委託量	- t	- t
	認定熱回収業者への処理委託量	- t	- t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	- t	- t
	(これまでに実施した取組) 1. 処理業者と委託契約を結ぶに当たっての事前の現地確認（処理状況、維持管理状況、周辺状況）と委託後の定期的な確認をする。 2. 産業廃棄物管理票（マニフェスト）の管理を徹底する。		

②計画	<b>【目標】</b>		
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙のとおり	別紙のとおり
	全 処 理 委 託 量	- t	- t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	- t	- t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	- t	- t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	- t	- t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	- t	- t
	(今後実施する予定の取組) 1. 循環利用の促進の為、新たな分野での再生利用先を探索する。		
電子情報処理組織の使用 に関する事項	<b>【前年度（ 2022 年度）実績】</b>		
	特 別 管 理 産 業 廃 棄 物 排 出 量 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。)	1482.85	t
	(今後実施する予定の取組等) 既に導入済み		
※事務処理欄			

(第6面)

備考

- 1 前年度の特別管理産業廃棄物の発生量が50トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3)④欄には、当該事業場において生ずる特別管理産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、埋立処分した量を記入すること。なお、中間処理を行うことにより特別管理産業廃棄物に該当しなくなった産業廃棄物を海洋投入処分するときは、その量も含めて記入すること。
- 6 「特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令（以下「令」という。）第6条の14第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 7 「電子情報処理組織の使用に関する事項」の欄には、前年度の特別管理産業廃棄物の全発生量（ポリ塩化ビフェニル廃棄物（令第2条の4第5号イからハまでに掲げるものをいう。）を除く。）を記入すること。その量が50トン以上の者にあつては、今後の電子情報処理組織の使用に関する取組等（情報処理センターへの登録が困難な場合として廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第8条の31の4に該当するときは、その旨及び理由を含む。）について記入すること。
- 8 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、特別管理産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 9 ※欄は記入しないこと。

産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度( 2022 年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	有害 燃え殻	有害 汚泥
	全処理委託量	0.00 t	525.16 t
	優良認定処理業者への処理委託量	0.00 t	525.16 t
	再生利用業者への処理委託量	0.00 t	0.00 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0.00 t	53.24 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.00 t	465.40 t
	産業廃棄物の種類	引火性 廃油	有害 廃油
	全処理委託量	687.62 t	0.44 t
	優良認定処理業者への処理委託量	687.62 t	0.44 t
	再生利用業者への処理委託量	604.95 t	0.00 t
	認定熱回収業者への処理委託量	102.53 t	0.44 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.81 t	0.00 t
	産業廃棄物の種類	腐食性 廃酸	有害 強廃酸
	全処理委託量	242.04 t	0.03 t
	優良認定処理業者への処理委託量	242.04 t	0.03 t
	再生利用業者への処理委託量	0.00 t	0.00 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0.00 t	0.00 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.00 t	0.00 t
	産業廃棄物の種類	腐食性 廃アルカリ	有害 廃アルカリ
	全処理委託量	13.43 t	0.00 t
	優良認定処理業者への処理委託量	13.43 t	0.00 t
	再生利用業者への処理委託量	0.00 t	0.00 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0.00 t	0.00 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.00 t	0.00 t
	産業廃棄物の種類	有害 廃酸	PCB
	全処理委託量	0.00 t	0.26 t
優良認定処理業者への処理委託量	0.00 t	0.12 t	
再生利用業者への処理委託量	0.00 t	0.00 t	
認定熱回収業者への処理委託量	0.00 t	0.00 t	
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.00 t	0.12 t	

産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度( 2022 年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	廃水銀等	有害 引火性廃油
	全処理委託量	0.00 t	0.05 t
	優良認定処理業者への処理委託量	0.00 t	0.05 t
	再生利用業者への処理委託量	0.00 t	0.00 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0.00 t	0.00 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.00 t	0.05 t
	産業廃棄物の種類	有害 強アルカリ	-
	全処理委託量	14.08 t	- t
	優良認定処理業者への処理委託量	14.08 t	- t
	再生利用業者への処理委託量	0.00 t	- t
	認定熱回収業者への処理委託量	0.00 t	- t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.00 t	- t
	産業廃棄物の種類	-	-
	全処理委託量	- t	- t
	優良認定処理業者への処理委託量	- t	- t
	再生利用業者への処理委託量	- t	- t
	認定熱回収業者への処理委託量	- t	- t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	- t	- t
	産業廃棄物の種類	-	-
	全処理委託量	- t	- t
	優良認定処理業者への処理委託量	- t	- t
	再生利用業者への処理委託量	- t	- t
	認定熱回収業者への処理委託量	- t	- t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	- t	- t
	産業廃棄物の種類	-	-
	全処理委託量	- t	- t
	優良認定処理業者への処理委託量	- t	- t
再生利用業者への処理委託量	- t	- t	
認定熱回収業者への処理委託量	- t	- t	
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	- t	- t	



産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	有害 燃え殻	有害 汚泥
	全処理委託量	0.00 t	550.00 t
	優良認定処理業者への処理委託量	0.00 t	550.00 t
	再生利用業者への処理委託量	0.00 t	0.00 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0.00 t	55.00 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.00 t	490.00 t
	産業廃棄物の種類	引火性 廃油	有害 廃油
	全処理委託量	400.00 t	0.50 t
	優良認定処理業者への処理委託量	400.00 t	0.50 t
	再生利用業者への処理委託量	310.00 t	0.00 t
	認定熱回収業者への処理委託量	50.00 t	0.50 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.50 t	0.00 t
	産業廃棄物の種類	腐食性 廃酸	有害 強廃酸
	全処理委託量	300.00 t	0.05 t
	優良認定処理業者への処理委託量	300.00 t	0.05 t
	再生利用業者への処理委託量	0.00 t	0.00 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0.00 t	0.00 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.00 t	0.00 t
	産業廃棄物の種類	腐食性 廃アルカリ	有害 廃アルカリ
	全処理委託量	30.00 t	0.00 t
	優良認定処理業者への処理委託量	30.00 t	0.00 t
	再生利用業者への処理委託量	0.00 t	0.00 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0.00 t	0.00 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.00 t	0.00 t
	産業廃棄物の種類	有害 廃酸	PCB
	全処理委託量	0.00 t	0.10 t
優良認定処理業者への処理委託量	0.00 t	0.10 t	
再生利用業者への処理委託量	0.00 t	0.00 t	
認定熱回収業者への処理委託量	0.00 t	0.00 t	
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.00 t	0.10 t	

産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃水銀等	有害引火性廃油
	全処理委託量	0.01 t	0.05 t
	優良認定処理業者への処理委託量	0.01 t	0.05 t
	再生利用業者への処理委託量	0.01 t	0 t
	認定熱回収業者への処理委託量	mk t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.00 t	0.05 t
	産業廃棄物の種類	有害強アルカリ	-
	全処理委託量	0.0 t	- t
	優良認定処理業者への処理委託量	0.0 t	- t
	再生利用業者への処理委託量	0.0 t	- t
	認定熱回収業者への処理委託量	0.0 t	- t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t	- t
	産業廃棄物の種類	-	-
	全処理委託量	- t	- t
	優良認定処理業者への処理委託量	- t	- t
	再生利用業者への処理委託量	- t	- t
	認定熱回収業者への処理委託量	- t	- t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	- t	- t
	産業廃棄物の種類	-	-
	全処理委託量	- t	- t
	優良認定処理業者への処理委託量	- t	- t
	再生利用業者への処理委託量	- t	- t
	認定熱回収業者への処理委託量	- t	- t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	- t	- t
	産業廃棄物の種類	-	-
	全処理委託量	- t	- t
優良認定処理業者への処理委託量	- t	- t	
再生利用業者への処理委託量	- t	- t	
認定熱回収業者への処理委託量	- t	- t	
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	- t	- t	